

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定期的な業務を行う職務	20	17.4%	主事補	7	50	43.5%	係員級
				技師補	2			
				主事	7			
				保育士	4			
				計	20			
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12	10.4%	主事	8			
				保育士	2			
				技師	2			
				計	12			
3級	・主任の職務 ・係長、教務保育士、主査、専門員の職務	25	21.7%	主任	18			
				係長	7			
				計	25	44	38.3%	係長級
4級	・課長補佐等の職務 ・長の指定する係長、教務保育士、主査、専門員、の職務で、 町長が規則で定める者	37	32.2%	教務保育士	3			
				専門員	3			
				係長	31			
				計	37			
5級	・課長、室長、参事等の職務 ・長の指定する課長補佐等の職務で、町長が規則で定める者	9	7.8%	課長補佐	7	9	7.8%	課長補佐級
				事務局長	1			
				支所長	1			
				計	9			
6級	長の指定する課長、室長、参事等の職務で、町長が規則で定める者	12	10.4%	課長	12	12	10.4%	課長級
				計	12			
合計		115						

注:(%)の合計は端数の関係で100%にならないことがあります。